



立野台公園に咲くハナショウワ

※写真は昨年のものです

目次

- 国民健康保険税納税通知書を発送(2面)
- みんなの健康(3面)
- 《特集》社会全体で支える介護保険制度(4面)
- 市民大学(前期)受講生を募集(5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 6月1日～7日は水道週間(8面)



市役所へ来庁される方にうちわを貸し出しています

市では、夏の節電対策として、市独自の座間市環境マネジ
メントシステムによる省エネ活動を行い、その一環として継続
的な節電に取り組めます。
家庭でも、冷房などで電気使用量が増える夏に向け、節電
にご協力ください。体調を崩さないように気を付けながら、
上手な節電で暑い夏を乗り切りましょう。

環境政策課

☎046(252)7675
FAX 046(257)7743

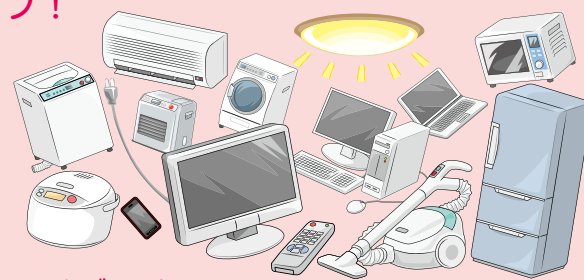
夏の節電にご協力ください

～市の取り組み～

- ・市庁舎および公共施設で、市民サービスの維持と電力消費のバランスを考慮しながら、節電活動に取り組めます。
- ・市の各課に「節電リーダー」を置き、きめ細やかな省エネ対策を徹底します。
- ・夏の節電対策期間は、6月1日から9月30日までとします。

家庭でできる節電7つのポイント

1. こまめにスイッチオフ！
2. 待機電力を削減！
3. エアコンで節電！
4. 冷蔵庫で節電！
5. 照明で節電！
6. テレビで節電！
7. 他にもいろいろ節電アイデア！



(環境省ホームページより)

環境イベントのお知らせ

6月はかながわ環境月間です！！

担当

環境政策課

☎046(252)7675

FAX 046(257)7743

環境パネル展

- とき 6月3日(月)～28日(金)
- ところ 市役所1階市民ホール
- 内容 地球温暖化対策など環境問題に関するパネルの展示、来庁者への環境基本計画案に関するヒアリングなど



環境講演会

人と環境にやさしいまち ざまを未来につなぐために
～環境基本計画の意義～

- とき 6月29日(土) 午前10時～正午
- ところ サニープレイス座間(総合福祉センター) 3階 多目的室
- 参加費 無料
- 定員 100人程度(申込順)
- 内容 現在策定中の環境基本計画案の概要説明、環境審議会会長 田中充さんによる環境基本計画策定の意味とその活用についての講演、環境保全に取り組む市民団体による活動紹介
- 申込方法 6月27日(木)までに電話で担当へ

活動紹介をする市民団体を募集

環境講演会で、環境保全に関する活動を紹介する市民団体を2団体程度募集します。

- 応募方法 6月10日(金)までに団体名、代表者名、住所、電話番号、「活動内容と活動への思い(400字以内)」を記入しファクスまたは直接担当へ

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684(広報広聴人権課)

○届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429(無料)

平成25年度国民健康保険税
納税通知書を発送

担当 国保年金課

☎046(255)7003
FAX046(255)7043

平成25年度国民健康保険
税納税通知書を6月中旬に
お送りします。普通徴収
(納付書払い、口座振替)
の世帯は1年間の保険税を
6月から翌年3月まで10回
に分けて納めていただきま
す。平成24年度に特別徴収
(年金からの差引き)で納
めていた世帯は、特別徴収
の要件を満たしていれば、
平成25年度も引き続き特別
徴収で納めていただくこと
になります。

平成24年度中に特別徴収
の要件を満たした世帯は、
納付方法が10月分(第5
期)から特別徴収になりま
すが、9月分(第4期)ま

では納付書を使って指定金
融機関などの窓口で納めて
ください。特別徴収の停止
を希望する場合は、指定金
融機関などで口座振替開始
の申請をした後、7月19日
(金)までに納付方法を特
別徴収から口座振替に変更
する申し出を担当にしてく
ださい。なお、すでに口座
振替をしている世帯は特別
徴収になりません。

国民健康保険税率の改定
について
国民健康保険事業の財政
運営は、年々増加する医療
費などにより極めて厳しい
状況にあり、制度の維持と
安定を図るため、やむを得

ず国民健康保険税の税率な
どを改定しました。今回お
送りする平成25年度分から
新しい税率でご負担をお願
いすることになります。詳
しくは広報ざま5月15日号
や市ホームページ、納税通
知書に同封するお知らせを
ご覧ください。

国民健康保険税の軽減・
減免制度について

失業(解雇や倒産など自己
都合を除く)やむを得ない場
合)した方へ国民健康保険
税の軽減制度があります。
また、火災などの災害や、
生活困窮、廃業、事業不振、
病気などの特別な事情があ
る場合に限り、保険税を減
免する制度があります。ま
た、申請には期限がありま
す。制度の詳細な内容や申
請方法は担当までお問い合
わせください。

受診しましょう！
健康診査

担当 特定健康診査・国保健康診査

☎046(255)7672 FAX046(255)7043

後期高齢者医療制度加入者健康診査 健康づくり課

☎046(255)7225 FAX046(255)3550

今年も次の方を対象に健
康診査を行います。健康状
態の把握や病気の早期発見
のため、ぜひ受診しまし
う。

○対象者

【特定健康診査】平成25
年4月1日以前より座間
市国民健康保険に引き続
き加入している40歳(年

度内)に40歳になる方を含
む)と74歳までの方(年
度内に75歳になる方は、
75歳の誕生日前日まで)
【国保健康診査】平成25
年4月1日以前より座間
市国民健康保険に引き続
き加入している35歳(年

るパンフレットに記載し
てあります。また、指定
医療機関によっては、ご
希望の日に受診できない
場合がありますので、事
前にご確認ください。
※社会保険などに加入し
ている方は、各保険組合
などが行う健康診査を受
けていただくことになり
ますので、各保険組合な
どにお問い合わせください。
○受診期限 平成26年3月
31日まで

○受診方法 対象者には、

市から受診券と健診票を
6月中旬に発送します。

必要事項をあらかじめ記
入した上で受診券、健診
票と各保険証を指定医療
機関に持参し、受診して
ください(市への申し込
みは不要)。指定医療機
関については、同封され
るパンフレットに記載し
てあります。また、指定
医療機関によっては、ご
希望の日に受診できない
場合がありますので、事
前にご確認ください。
※社会保険などに加入し
ている方は、各保険組合
などが行う健康診査を受
けていただくことになり
ますので、各保険組合な
どにお問い合わせください。

市営住宅入居待機者募集

○資 格 次の①～⑥全てに該当する人

- ①現に同居しているか同居しようとする親族がいる人、または単身者で60歳以上(昭和31年4月1日以前生まれ)か心身障がい者などである人
- ②世帯の総所得金額から、当てはまる控除額を差し引いた額(月収額)が、基準額(一般世帯:15万8千円、高齢者・障がい者世帯など:21万4千円)以下であること
- ③市内に住所または勤務場所を有すること
- ④市税を滞納していないこと(執行停止も含む)
- ⑤現に住宅に困窮していることが明らかなこと
- ⑥申込者および同居者が暴力団員ではないこと

※その他詳しくは「募集のしおり」をご覧ください。
「募集のしおり」は6月3日(月)～21日(金)に市役所4階建築住宅課、市役所1階市民情報コーナー、夜間受付、各出張所で配布しています。

○申込期間 土曜・日曜日を除く6月10日(月)～21日(金)の午前9時～11時30分および午後1時～4時30分まで

○申込方法 申込書に必要事項を記入の上、本人または同居の家族が市役所4階建築住宅課に直接持参

担当 建築住宅課
☎046(252)7032 FAX046(255)3550

発達相談

乳幼児期(4カ月～1歳6カ月)の運動発達面での心配について、理学療法士が相談に応じます。

○と き 7月5日・26日いずれも金曜日午前9時～正午

○ところ 市民健康センター

○申込方法 電話で担当へ

担当 障がい福祉課
☎046(252)7132 FAX046(252)7043

骨密度測定会

○と き 6月10日(月)午前9時20分～10時40分

○ところ 市民健康センター

○対 象 20歳以上の方で、ここ1年間で一度も骨密度を測ったことのない方

○定 員 40人(申込順)

○参加費 300円

○持ち物 筆記用具

○申込方法 電話または直接担当へ

※素足で測定するので、脱ぎやすい靴下でご参加ください。また、足が冷えていると測定できない場合がございます。あらかじめご了承ください。

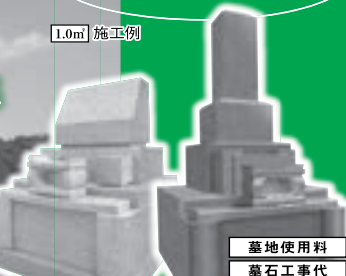
担当 健康づくり課
☎046(252)7225 FAX046(255)3550

広告

相模の大地を望む緑の公園墓地

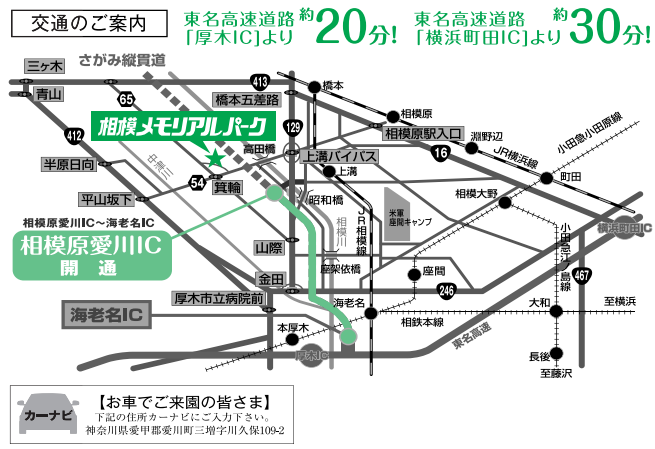
宗旨・宗派不問
http://www.smp.or.jp

おかげさまで
大好評受付中



墓地使用料
墓石工事代
98万円(税込)
※年間管理料(別途)が安心価格の2,100円

公益法人 相模メモリアルパーク ☎0120-000-375



(財)神奈川県福祉振興会指定(財)神奈川県教育会館指定
(財)神奈川県厚生福祉振興会指定神奈川県市町村職員共済組合指定
許可年月日/平成12年3月21日神奈川県指令生衛第526号
〒243-0308 神奈川県愛甲郡愛川町三増字川久保109-2
石材センター営業時間 8:30～17:00(水曜定休)



みんなの健康



市マスコット
キャラクター
「ざまりん」

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860（通話料無料）
※携帯電話・PHS・IP電話からは
☎03(3234)2026へ、聴覚障がい者は専用ファクス
☎03(3230)1199へ（通話・通信料発信者負担）。
担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

成人歯科健康診査

▽とき＝6月1日（土）～12月28日（土）▽対象＝平成25年4月1日現在、40歳以上の方（歯科治療中の方は除く）▽内容＝歯の状況、歯周病、歯列、あご関節などの健診▽受診料＝500円※市民税非課税世帯員の方は受診料が無料になりますので予約後、担当へ連絡をしてください。また後期高齢者医療制度加入者のうち、一定の障がいのある65歳～70歳の加入者の方も受診料が無料になりますので、受診時に保険証を持参してください。▽受診方法＝協力医療機関（下表参照）に電話で受診日時を予約後、5月中旬に対象者へ送付している受診券を持参して受診（一人年1回のみ受診可能）

成人歯科健康診査 協力医療機関

医療機関名	住 所	電話番号
櫻田歯科医院	入谷1－413－1－102	☎(257)2088
土屋歯科医院	入谷3－1650－2	☎(251)1566
白風歯科医院	入谷4－1862－5	☎(298)3377
片桐歯科医院	入谷4－1881－27	☎(253)1844
山本歯科医院	入谷4－2419－33	☎(255)8286
大山歯科医院	入谷4－2469－42	☎(256)5212
みどりの森デンタルクリニック	入谷5－1780	☎(298)1118
おおうち歯科医院	入谷5－1887－3－2階	☎(252)8211
青根歯科医院	入谷5－6476	☎(251)2351
たなか歯科医院	相模が丘1－21－50	☎042(766)6618
ワダ歯科医院	相模が丘2－47－1－2階	☎(266)3535
さがみが丘歯科医院	相模が丘4－7－6	☎(254)3321
金井歯科医院	相模が丘4－23－11	☎(255)2020
レオ歯科医院	相模が丘4－26－7	☎(252)0323
小島歯科医院	相模が丘5－5－3－2階	☎042(746)2090
菅谷歯科医院	相模が丘5－11－23	☎042(742)8848
あおば歯科医院	相模が丘5－42－10－101	☎042(743)7774
アベニューすずき歯科医院	さがみ野2－2－27－2階	☎(256)9911
木下歯科医院	さがみ野2－5－15－2階	☎(255)3911
永野歯科医院	さがみ野2－11－11－202	☎(251)8202
菊田歯科	さがみ野3－1－12	☎(256)0100
座間歯科医院	座間1－3120－4	☎(251)2265
愛恵歯科医院	相武台1－4498－1	☎(254)5544
山本歯科医院	相武台1－4507	☎(256)5232
むとう歯科医院	相武台2－119－113	☎(257)8201
青山歯科医院	相武台3－4731－1－2階	☎(256)6033
渡辺歯科医院	相武台3－4742－1－201	☎(256)2655
佐藤歯科医院	相武台4－4528－12	☎(255)3385
竹川歯科医院	立野台1－12－9	☎(252)5003
米澤歯科医院	立野台3－3－21	☎(251)3551
川口歯科医院	東原5－3－55	☎(255)0282
こばやし歯科クリニック	ひばりが丘1－30－1	☎(251)8241
はまさき歯科医院	ひばりが丘4－8－1－123	☎(254)8622
小峰歯科医院	ひばりが丘5－47－19	☎(257)0555
グリーンルデンタルクリニック	緑ヶ丘2－1－31	☎(252)2730
浅野歯科医院	緑ヶ丘5－6－16	☎(251)4605
片野歯科クリニック	緑ヶ丘6－12－12	☎(256)5611

育児相談

▽とき＝6月7日（金）午前9時30分～10時30分受け付け▽ところ＝ひばりが丘コミュニティセンター▽内容＝身体測定と食事・発育状態・育児の相談▽持ち物＝母子健康手帳▽参加方法＝直接会場へ

母親父親教室

と き	内 容
6月24日(月) 午後2時～4時	妊娠中の生活、歯の話
6月28日(金) 午後2時～3時30分	骨密度測定、栄養の話
7月5日(金) 午後2時～4時	お産の流れと体の回復、体操、産後の過ごし方
7月6日(土) 午前9時30分～11時45分	赤ちゃんの沐浴、妊婦疑似体験、これからに向けて

▽ところ＝市民健康センター▽対象＝初産で妊娠20週～32週の方と夫▽受講料＝500円（テキスト代）▽持ち物＝母子健康手帳、筆記用具▽申込方法＝6月17日（月）までに電話または直接担当へ

4カ月児健康診査

▽とき＝6月18日（火）午後1時～2時▽ところ＝市民健康センター▽対象＝平成25年2月生まれ

8～10カ月児健康診査

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳をお持ちになり受診してください。

1歳6カ月児健康診査

◆内科▽とき＝対象者に通知します▽ところ＝指定医療機関▽対象＝平成23年11月生まれ

◆歯科▽とき＝6月12日・19日いずれも水曜日午前9時30分～10時30分▽ところ＝市民健康センター▽対象＝平成23年10月生まれ

2歳児歯科健康診査

▽とき＝6月26日（水）午後1時～2時受け付け▽ところ＝市民健康センター▽内容＝歯科健診、予防処置（希望者のみで有料）と育児相談など▽対象＝平成23年5月生まれ▽持ち物＝母子健康手帳、歯ブラシ▽参

加方法＝直接会場へ（事前通知はありません）

3歳6カ月児健康診査

▽とき＝6月11日（火）午後1時～2時▽ところ＝市民健康センター▽対象＝平成21年12月生まれ▽持ち物＝母子健康手帳他

健康相談

▽とき＝6月17日（月）午前9時30分～10時30分受け付け▽ところ＝市民健康センター▽内容＝身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談、禁煙相談（対象は1カ月以内に禁煙を始めたい方。要予約）▽持ち物＝健康手帳▽参加方法＝直接会場へ

結核検診

▽とき＝6月17日（月）午前9時30分～11時、午後1時～2時30分受け付け▽ところ＝市民健康センター▽対象＝15歳以上▽参加方法＝直接会場へ

子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診 無料クーポン券を発送

○無料クーポン券の有効期限 ▽子宮頸がん・乳がん＝平成26年2月28日（金）▽大腸がん＝平成25年11月26日（火）

○対 象 平成25年4月20日現在で座間市に住民登録がある次の年齢（4月1日現在）の方
▽子宮頸がん（女性）＝20・25・30・35・40歳▽乳がん（女性）・大腸がん（男性、女性）＝40・45・50・55・60歳

○受診方法 受診時は必ず無料クーポン券を持参し、同封の案内文に従い受診

※5月中旬に対象者へ送付している検診の案内通知の表中、乳がん集団検診の対象年齢に誤りがありました。既に訂正のお知らせを送付させていただいておりますが、乳がん集団検診のお申し込みの際には、ご注意ください。

担当 健康づくり課
☎046(252)7225 ☎046(255)3550

救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

◆休日（日曜日・祝日）昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター（市民健康センター1階）	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分
歯 科	☎046(252)8217		午前9時～11時45分、午後2時～4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター（相模原市相模大野）	午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分
婦人科・眼科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。		午前9時～正午、午後2時～5時（診療時間）
小児科（外科系を除く）	☎046(255)9933	休日急患センター（市民健康センター1階）	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分

◆夜 間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内 科	☎046(252)9090	休日急患センター（市民健康センター1階）	月曜～金曜日：午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝・休日：午後6時～9時45分
外 科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。		午後6時～10時（診療時間）
小児科（外科系を除く）	☎046(255)9933	休日急患センター（市民健康センター1階）	月曜～金曜日：午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝・休日：午後6時～9時45分

◆深 夜

診療科目	診療場所	診療時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後10時～翌日午前8時
小児科（外科系を除く）	小児救急情報センター☎046(255)9933でご確認ください。	午後10時～翌日午前7時（重病の場合は午前8時）

※聴覚障がい者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263
※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。
※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。
※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えないようご注意ください。

《特集》社会全体で支える介護保険制度

担当 介護保険課 046(252)7719 046(252)8238

平成25年度は、第5期介護保険事業計画（平成24（26年度）の2年目に当たります。市で必要な介護サービスの費用を賄えるよう、昨年度、保険料基準額を改定しました。

市内在住の65歳以上の方（第一号被保険者）が納付する平成25年度の保険料基準額は、年額5万3268円です。ただし、実際に納付する保険料は、この基準額を基に、それぞれの所得段階に応じて12段階となります（表1参照）。なお、保険料年額は、6月中旬にお送りする介護保険料決定通知書でお知らせします。

介護保険料の納付方法

特別徴収と普通徴収の二通りがあります。特別徴収は、年金から差し引きで納付します。介護保険料は、所得段階「特別徴収の方へ「仮徴収」のお知らせ」

対象は、年金の年間受給額が18万円以上の方です。普通徴収は、市から直接送付される納付書で納付していただきます。なお、お申し込みいただければ、口座からの自動引き落としも利用できます。

対象は、年度の途中で65歳になった方、転入した方、年金を受給していない方、年金の年間受給額が18万円未満の方です。1年分を、6月から10回に分けての納付となりますので、各納期内の納付をお願いします。

介護保険料の減免制度

市では、介護保険料が第1段階（生活保護受給者を除く）から第3段階までの方の中で、収入が「生活保護基準以下」であることなど、いくつかの要件に該当する方の介護保険料を減免

表1 所得段階一覧 (10円未満切り捨て)		
段階	対象者	年間保険料(割合)
1	生活保護受給者または老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の方	25,560円(0.48)
2	世帯全員が市民税非課税の方で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	26,630円(0.50)
3	世帯全員が市民税非課税の方で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の方	37,280円(0.70)
	世帯全員が市民税非課税の方で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	38,880円(0.73)
4	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税の方(本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方)	46,870円(0.88)
	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、上記に該当しない方	53,260円(1.00)
5	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が、190万円未満の方	66,580円(1.25)
6	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が、190万円以上300万円未満の方	82,560円(1.55)
7	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が、300万円以上400万円未満の方	90,550円(1.70)
8	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が、400万円以上500万円未満の方	95,880円(1.80)
9	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が、500万円以上600万円未満の方	96,940円(1.82)
10	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が、600万円以上700万円未満の方	102,270円(1.92)
11	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が、700万円以上800万円未満の方	103,870円(1.95)
12	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が、800万円以上の方	109,190円(2.05)

平成25年度					
仮徴収			本徴収		
4月	6月	8月	10月	12月	2月
24年度2月と同額			年額保険料から仮徴収額を引いた金額		

表2 特別徴収の仮徴収と本徴収

本年度分については、6月28日（金）まで申請を受け付けます。なお、減免の申請は随時受け付けますが、その場合減免の期間は当該申請があった日の属する月からとなります。

低所得者の方の食費・居住費の負担軽減

介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設を利用する場合（ショートステイを含む）、生活保護受給者や世帯全員が市民税非課税の方は、市へ申請をすることにより、食費と居住費の負担が軽減されます。

なお、申請は随時受け付けておりますが、認定証の適用は申請した月の初日からになります。有効期限は毎年6月30日までで、毎年申請が必要です。現在、限度額認定を受けている方で、7月以降も対象となる方には、6月中旬に申請のお知らせをお送りしますので、同封の申請書を提出してください。

介護予防く65歳からも健康づくりく

担当 介護保険課 046(252)7084 046(252)8238

介護予防とは、いつまでも元気で生き生きと自分らしく生きるための、65歳からの健康づくりのことであります。

市では皆さんが介護予防を行う手助けとして、さまざまな「介護予防事業」を実施しています（表参照）。生活習慣病にご注意を！

介護が必要となる原因として、生活習慣病が挙げられ、中でも一番多いのは脳梗塞や脳出血といった病気です。また、老化による筋力の低下などから膝痛や腰痛が悪化、転倒・骨折で介護が必要な状況となってしまうことがあります。こうした状況を防ぐためにも、次の介護予防のポイントを参考にしてご自身の生活習慣を振り返り、介護予防上必要なところは見直しを行い、生活習慣病にならないよう、悪化させない生活を送りましょう。

また、市では、高齢者の方が、自らの生活上における健康状態を振り返っていただくための「生活機能評価（基本チェックリスト）」を毎年行い、その結果を通して、次のポイントに対応する介護予防事業をご案内しています。

●介護予防のポイント

●毎日積極的に体を動かして、筋力を保つ

●バランスの良い食事をとることを心がける

●口の中のお手入れ（歯みがき、舌みがき）を毎食後にを行い義歯の調整などを行う

●振り返ろう！自身の健康状態くチェックをお手伝いしますく

介護認定を受けていない65歳以上の方へ、平成18年度から毎年、基本チェックリストを送付しています。これはご自身の健康状態を年に1回振り返っていたいただき、その推移を市が把握し皆さんの健康状態の維持向上を支援するためのものです。基本チェックリストが届いたらぜひご回答下さい。また皆さんの健康づくり（介護予防）のお手伝いをするために、今まで返信のない方を中心にご自宅への訪問活動を随時行っています。

●要介護高齢者介護手当て支給事業

次の要件に該当する市内在住の方に年額10万円を支給

市・県民税非課税世帯で要介護度が4以上の高齢者を在宅で介護して過去1年間に介護サービスを利用しなかった方（年間1週間のショートステイを除く）

●配食サービス事業

食事の支度が困難なひとり暮らしの高齢者などに夕食を1食450円でお届け

●おむつ等給付事業

要介護度4以上で常時おむつが必要な高齢者を在宅で介護されている方におむ

表 介護予防事業

一次予防事業対象者	65歳以上で活動的な状態にある方
一次予防事業	シニア世代の元気生活応援隊（介護予防ボランティア）育成講座、普及啓発事業（高齢者の健康づくりに関する講演会など）、認知症サポーター養成講座など
二次予防事業対象者	基本チェックリスト判定の結果、積極的な取り組みが必要と判定された方
二次予防事業	運動機能向上プログラム（足腰げんき教室、いきいき運動教室）口腔機能向上・栄養改善プログラム（お口と栄養の講習会、栄養改善訪問、口腔ケア訪問）

事業所名	相模台地域包括支援センター	ベルホーム地域包括支援センター	座間市社協地域包括支援センター	地域包括支援センター第二座間苑
住所	相模が丘6-27-9	栗原1261-1	緑ヶ丘1-2-1	新田宿623
電話番号	046(266)5222 046(256)0650	046(258)2030 046(257)1803	046(266)2005 046(266)2009	046(256)9007 046(251)8383
担当区域	相模が丘、広野台、小松原	栗原、相武台、ひばりが丘、東原	緑ヶ丘、立野台、栗原中央、南栗原、西栗原、さがみ野	新田宿、四ツ谷、座間、明王、入谷

※地域包括支援センターの業務時間は、午前8時30分～午後5時です。

つなどを年間6回給付
各事業の詳しい内容については、担当までお問い合わせください。
ご利用ください！地域包括支援センター
市では、高齢者とその家族の総合相談窓口として、左記の通り市内に4カ所の地域包括支援センターを設置しています。同センターでは、高齢者の健康や介護、福祉サービスの利用などさまざまな相談に応じるとともに、介護予防ケアプランの作成、高齢者の権利擁護や虐待防止などの相談業務も実施しています。

市民大学（前期）受講生を募集

座間市教育委員会と相模原市教育委員会では、相模原・町田地域の14の大学と2カ所の専門学校の協力を得て、さがまちコンソーシアムに委託し、市民大学を開講します。

市民大学では大学・専門学校のキャンパスや公共施設で教授・講師陣の右表の講義が受けられます。

○対象 原則として、座間市または相模原市在住・在勤・在学の15歳以上の方

○受講料 1講座につきA＝1,000円、B＝1,500円、C＝2,000円

※この他、資料代、教材費などが必要な講座があります。

○申込方法 6月14日（金）までに、官製はがきや講義案内に添付の専用はがきに、下記の記入例を参考の上、さがまちコンソーシアムまで郵送
※受講数に限りはありませんが、1講座につき1枚のはがきでお申し込みください。

※事前に受講登録番号を取得することで、ホームページ（「さがまち」で検索）からもお申込みいただけます。

○受講者の決定 多数抽選

※申込者全員に封書で結果をお知らせします。受講決定者には、納付書を同封しますので、指定された納期限までに受講料を納めてください。

○問い合わせ先 さがまちコンソーシアム事務局内市民大学担当

☎042(703)8550（月曜～金曜日の午前9時～午後5時）

市民大学申し込み

1. コース名（学校名）

2. 講座名

3. 受講登録番号
（※未登録の方は空欄）

4. 氏名・ふりがな

5. 性別

6. 生年月日
（和暦で表記）

7. 郵便番号・住所

8. 電話番号

〒252-0307

さがまちコンソーシアム事務局内

市民大学担当宛

相模原市南区文京二丁目一

※受講希望者は、費用や持ち物を市役所や市内公共施設に備え付けの「市民大学講義案内」で必ずご確認ください。

＊在勤・在学の方は、在勤・在学先の名称・住所・電話番号も記入してください。

担当 生涯学習課 ☎046(252)8472 046(252)4311

コース 学校名	講 座 名	期 間	受講料
相模女子 大学	元気を育む中高年期の食育の提案(全3回)	7月6日・13日・20日(いずれも土曜日) 午前10時～11時30分	A
	男の老い方モデル －歌人窪田空穂の場合－(全5回)	7月10日～8月7日(毎週水曜日) 午後6時～7時30分	A
	ワーグナー『ニーベルングの指環』の見方、 楽しみ方(全5回)	8月12日～9月9日(毎週月曜日) 午後1時30分～3時	A
	織りを楽しむ(全4回)	9月3日(火)・4日(水)・10日(火)・ 11日(水)午前10時～午後1時	B
	男性のための料理教室(全3回)	9月10日(火)・11日(水)・ 13日(金)午前10時～午後1時	B
麻布大学	現代社会における医食同源への アプローチ(全5回)	7月31日～9月4日(8月14日を除く 毎週水曜日)午後7時～8時30分	A
	私たちの快適な生活を支える 下水道(全5回)	8月1日～9月5日(8月15日を除く 毎週木曜日)午後7時～8時30分	A
和泉短期 大学	介護者の負担にならない移動・ 移乗の介護技術(全3回)	7月10日～24日(毎週水曜日) 午前10時40分～午後0時10分	A
女子美術 大学	「仏像彫刻へのいざない」 －仏像の見方と造り方(初級)－(全2回)	8月6日(火)・7日(水) 午前9時20分～午後4時30分	B
	いま、写真が面白い!PART2(全4回)	9月21日～10月12日(毎週土曜日) 午後1時～4時30分	C
北里大学	暮らしに役立つ医療の知識(全8回)	9月11日～10月30日(毎週水曜日) 午後1時30分～3時	B
	健康で豊かな人生のための 基礎知識(全8回)	9月12日～10月31日(毎週木曜日) 午後1時30分～3時	B
	舞台裏がみえる芸術鑑賞教室(全8回)	9月17日～11月12日(11月5日を除く 毎週火曜日)午後2時～3時30分	B
総合電子 専門学校	診療報酬の仕組み～病院に行くと いくらかかる?～と応急手当(全4回)	8月5日(月)～8日(木) 午前9時～正午	B
青山学院 大学	いま再び大震災・原発を考える(全5回)	6月29日～7月27日(毎週土曜日) 午後1時20分～2時50分	A
	かたちとはたらき:技術と科学が 支える私たちの生活(全5回)	9月21日～10月26日 (10月12日を除く毎週土曜日) 午後1時20分～2時50分	A
法政大学	地域の魅力を発見する ～1人からできる地域づくり～(全4回)	7月4日～25日(毎週木曜日) 午後3時～4時30分	A
	江戸を楽しむ(全3回)	8月10日・24日・31日(いずれも土曜日) 午後1時～2時30分	A
サレジオ 工業高等 専門学校	Active English in the News(全7回)	7月1日・8日・22日・29日・8月12日・ 9月9日・30日(いずれも月曜日) 午後6時30分～8時	B
和光大学	四つのエコロジー(全4回)	7月6日(土)・12日(金)・16日(火)・ 25日(木)午後3時30分～5時 (16日のみ午後1時～4時)	A

※駐車場は用意していませんので、公共の交通機関をご利用ください。

6月の相談日(祝・休日は除く)※相談はいずれも無料です。

区 分	と き		と こ ろ
消 費 生 活 (訪問販売・多重債務など)	毎週月曜～金曜日午前9時30分～正午と午後1時～3時30分(第2水曜日(12日)は午後のみ)		☎046(252)8490 (電話相談也可)
弁 護 士 (面談のみ)	11日夜 12日 18日夜 19日 25日夜 26日	毎月第2・第3・第4火曜日午後6時30分～9時 毎月第2・第3・第4水曜日午後1時30分～4時30分	予約制(電話可) 受付☎046(252)8218 市役所1階相談室 ※3日午前8時30分から 今月分を受け付け、 いずれも定員になり次第、 締め切ります。なお、 弁護士相談は年間一人につき1回 (25分以内)、その他の相談は 一人30分以内とさせていただきます。 相談される要点をよく整理 してお越しください。
行 政 (国に対する要望)	20日	毎月第3木曜日午前9時30分～11時30分	
行 政 書 士 (相続・成年後見)	13日 20日	毎月第2・第3木曜日午後1時30分～4時30分	
交 通 事 故	18日	毎月第3火曜日午後1時30分～4時	
不 動 産 (取引・契約)	27日	毎月第4木曜日午後1時30分～4時30分	
分譲マンション (近隣・管理組合)	14日	毎月第2金曜日午後1時30分～4時30分 (13日まで受け付け)	
市 民 一 般	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時30分 担当 広報広聴人権課 ☎046(252)8218		
人権擁護委員 (近隣問題など)	18日	毎月第2火曜日午前9時～11時30分 ※6月は18日(火)。	☎046(252)8087
ドメスティック バイオレンス	毎週月曜・水曜・金曜日午前9時～正午と午後1時～5時15分 担当 広報広聴人権課 ☎046(252)8483		市役所1階 広報広聴人権課
住 ま い 探 し (高 齢 者)	18日	偶数月第3火曜日午後1時30分～4時 (電話予約制。17日までに(社)かながわ住まい・まちづくり協会☎045(664)6896へ)	市役所4階4-1会議室
担当 福祉長寿課 ☎046(252)7127			
障 が い 者 就 労 支 援	毎週月曜・火曜・木曜日午前10時～正午と午後1時～3時(予約制(電話可)) 担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132		市役所1階障がい福祉課
駐留軍離職者	20日	毎月第3木曜日午前10時～午後3時	ふれあい会館2階
担当 商工観光課 ☎046(252)7604			
児 童	毎週月曜～金曜日午前9時30分～11時30分と午後1時～4時(電話可)		市役所2階子育て支援課 ☎046(252)7969
母子・父子家庭	毎週月曜～金曜日午前9時～正午と午後1時～午後4時 (予約制(電話可)) 担当 子育て支援課 ☎046(252)7201		市役所2階子育て支援課
青 少 年	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時 担当 青少年相談室 ☎046(256)0907		青少年センター1階 青少年相談室
教 育	毎週月曜～金曜日午前10時～午後4時		市役所5階教育研究所
子どもいじめ ホットライン	毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後6時 担当 教育研究所 ☎046(259)2164 (電話相談のみ)		☎046(259)2164 (電話相談のみ)
就 学 (障がい児対象)	毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午 午後1時～4時(予約制(電話可)) 担当 教育指導課 ☎046(252)8732		市役所5階教育指導課

円、4歳から小学生3,000円、3歳以下無料▽申込方法＝6月7日（金）までに☎046(266)2001または046(266)2009で市障害者団体連合会事務局へ

○かんたん中国家庭料理

▽とき＝6月30日（日）午前10時～午後2時▽ところ＝市公民館▽内容＝中国人講師から習いみんなで試食▽対象＝どなたでも▽定員＝10人（申込順）▽参加費＝500円（市国際交流協会会員は300円）▽申込方法＝☎090(2451)9778（神山）へ

○心の健康相談

▽とき＝6月15日（土）午後1時30分～3時30分▽ところ＝サニープレイス座間▽内容＝精神科の専門医療スタッフによるメンタルヘルス相談▽対象＝どなたでも▽定員＝5人（申込順）▽費用＝無料▽申込方法＝☎046(266)2002（ボランティアセンター）へ

○書道講習会

▽とき＝6月10日（月）午前10時～正午▽ところ＝サニープレイス座間▽内

容＝写経を学ぶ▽対象＝どなたでも▽定員＝30人（申込順）▽参加費＝無料▽申込方法＝☎046(251)2766（吉山）へ

○健康講座「物忘れそれとも認知症？」

▽とき＝6月26日(水)午後1時30分～▽ところ＝相武台コミュニティセンター▽内容＝医師の講演、健康相談他▽対象＝どなたでも▽定員＝50人（申込順）▽参加費＝無料▽申込方法＝6月2日（日）以降に☎046(258)3001または直接同センターへ

○オストメイト健康相談会

▽とき＝6月16日(日)午後1時30分～4時30分▽ところ＝相模原市橋本公民館大会議室シティブラザはしもと内▽内容＝皮膚・排泄ケア認定看護師の講演「ストーマケアと食事療法」、個別相談、補装具展示など▽対象＝人工肛門・人工膀胱保有者の方とその家族および関係者▽入場＝自由▽参加費＝無料▽問い合わせ先＝☎0466(45)4216（(公社)日本オストミ―協会神奈川支部）へ

6月に納めていただくのは

▽市県民税（第1期）▽国民健康保険税（第1期）
※最寄りの市指定金融機関など（ゆうちょ銀行を含む）、郵便局、市役所または各出張所で納めてください。使用料などもお忘れなく。※納期限を過ぎると、延滞金を納めていただく場合があります。※毎月第2・第4土曜日午前8時30分から正午まで、市役所で市税、国民健康保険税の納付窓口を開設しています（今月は6月8日・22日）。※市県民税の納税通知書は6月10日頃、国民健康保険税の納税通知書は6月15日頃発送予定。※詳しい内容は収納課☎046(252)8021へ（国民健康保険税については国保年金課☎046(252)7003へ）。

お役立ち情報満載！

ざまインフォメーション

お問い合わせやお申し込みは原則として祝・休日や年末年始を除く月曜～金曜日の午前 8 時30分～午後 5 時15分をお願いします。
なお、ファクスでお申し込みの場合は、「件名」、「連絡先」など必要事項を明記して下さいをお願いします。

案内

お忘れなく！ 貯水槽水道の清掃と法定検査

受水槽にいったん水道水を貯めてから給水する施設を貯水槽水道といい、受水槽以降の施設と水質の管理は、貯水槽水道の設置者の責任で行うことになります。水道法および条例により、貯水槽水道の設置者は1年以内ごとに1回、受水槽の清掃を行うこと、また受水槽の有効容量が8立方メートルを超える貯水槽水道の設置者は、清掃に加え、登録（指定）検査機関の検査を受けることが義務付けられています。安心して水道水が飲めるよう、前回の清掃や検査の時期を確認し、1年以内に清掃、検査を行うようにしてください。

担当 環境政策課
☎046(252)8214 ㊟046(257)7743

ひまわり公園テニスコート 6月・7月に補修のため一部閉鎖

ひまわり公園テニスコート（入谷3－6000）の補修を次の通り実施します。補修期間中は一部のコートが閉鎖され利用できなくなります。ご不便をお掛けしますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

【クレイコートメンテナンス】
施設＝A・B・C・D面 期間＝6月3日（月）～14日（金） 内容＝コート面の凹凸整正、ライン調整
【オムニコート修繕】
施設＝E・F面 期間＝7月8日（月）～19日（金） 内容＝人工芝の一部張替

担当 スポーツ課
☎046(252)8162 ㊟046(255)3550

幼稚園児保育料の一部減免

対象＝満年齢が3歳以上で、認可の私立幼稚園に通園している園児がいる市内在住の保護者 申込方法＝各幼稚園で配布する申込書に必要事項を記入の上、在園する幼稚園に提出
担当 教育総務課
☎046(252)8347 ㊟046(252)4311

移動図書館ひまわり号巡回日程

▼ひばりが丘南児童館＝8日・29日午後2時30分～3時30分▼N T T栗原社宅＝5日・26日午前10時30分～11時30分▼東原共同住宅8号棟前＝27日午前10時30分～11時30分▼カー

サ相模台H号棟前＝28日午前10時30分～11時30分▼小松原1丁目児童遊園地＝6日午前10時30分～11時30分▼東原小学校＝7日・28日午後2時55分～3時45分▼相模野小学校＝5日・26日午後2時55分～3時30分▼入谷小学校＝20日午後2時50分～3時40分▼中原小学校＝19日午後2時45分～3時15分

担当 図書館
☎046(255)1211 ㊟046(252)5704

普通救命講習

とき＝6月16日（日）午後1時30分～午後4時30分（午後1時15分から受け付け） ところ＝消防本部会議室（緑ヶ丘六丁目1番15号） 内容＝応急手当の重要性、人工呼吸、心臓マッサージ、自動体外式除細動器（AED）の使用、大出血時の止血法習得 対象＝市内在住・在勤・在学者（中学生以上） 定員＝20人（申込順） 持ち物＝筆記用具 申込方法＝電話で担当へ

担当 消防管理課
☎046(256)2211 ㊟046(256)2215

教育委員会6月定例会

とき＝6月12日（水）午前9時30分～ ところ＝市役所5階教育委員会室※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

担当 教育総務課
☎046(252)8347 ㊟046(252)4311

催し

ざま市民朝市

とき＝6月9日・23日いずれも日曜
日午前7時～8時（雨天決行）
ところ＝市役所ふれあい広場（雨天時は市役所1階アトリウム）販売品＝地場産野菜、農産物加工品、肉、花き、市特産品など 持ち物＝買い物袋

担当 農政課
☎046(252)7601 ㊟046(255)3550

市総合体育大会

【弓道】
とき＝6月22日（土）午前9時 ところ＝スカイアリーナ座間（市民体育館）弓道場 対象＝市内在住・在勤・在学者および市弓道協会員 競技方法＝近的個人戦 参加費＝500円 申込方法＝6月21日（金）までに電話☎046(253)1587（石川）へ申し込み（当日現地受付可）

【ゴルフ】
とき＝8月5日（月） ところ＝相模カンツリー倶楽部 対象＝市内在住・在勤者および市ゴルフ協会会員 定員＝100人（申込順） プレー費＝20,000円（税込、昼食別）※申し込み後のキャンセルの場合は、大会3日前から3,000円徴収。参加費＝1,000円（パーティー代、事務費）競技規則＝日本ゴルフ協会ルール（他ローカルルール） 競技方法＝18ホールストロークプレー（HND C新ペリア採用） 表彰＝上位5位、ベストグロ（一般男女別）、飛び賞他 申込方法＝7月15日（月）までに任意の用紙に住所、氏名、電話番号、生年月日を記入の上、〒252-0024入谷4-2409-23市ゴルフ協会事務局木村宛てに郵送、電話またはファクス☎㊟046(254)2463

担当 スポーツ課
☎046(252)8177 ㊟046(255)3550

手軽にバランスクッキング ～カラダの中からキレイになろう～

身近な材料で作り方も簡単。おいしい料理と一緒に作りませんか？
とき＝7月2日（火）午前10時～午後1時 ところ＝市民健康センター

内容＝野菜を上手に食べるコツを学ぶ 定員＝20人（申込順）参加費＝500円（材料代） 持ち物＝健康手帳、筆記用具、エプロン、三角巾、布巾2枚 申込方法＝6月25日（火）までに電話または直接担当へ

担当 健康づくり課
☎046(252)7225 ㊟046(255)3550

男性のための手づくり料理塾 ～和定食を作ってみよう～

初心者向けの教室で基本的な家庭料理を作る。

とき＝6月27日（木）午前10時～午後2時 ところ＝市民健康センター 定員＝16人（申込順） 参加費＝500円（材料代） 持ち物＝健康手帳、筆記用具、エプロン、三角巾、布巾2枚 申込方法＝6月20日（木）までに電話または直接担当へ

担当 健康づくり課
☎046(252)7225 ㊟046(255)3550

女性の健康セミナー ～更年期を元気に乗り切る 「こころと身体」のリフレッシュ術～

とき＝①6月28日（金）午前9時30分～11時30分②7月5日（金）午前10時～午後1時30分 ところ＝市民健康センター 内容＝①講義と実践「癒しの椅子ヨガ」②調理と試食

「初めての薬膳料理」 対象＝65歳未満の方で2回とも参加可能な方 参加費＝500円（薬膳料理理材料代） 定員＝20人（申込順） 持ち物＝筆記用具、健康手帳（お持ちでない方には当日発行） 申込方法＝6月26日（水）までに電話または直接担当へ

担当 健康づくり課
☎046(252)7225 ㊟046(255)3550

回想法入門講座 ～相互提案型協働事業～

とき＝6月24日～7月22日毎週月曜日の午前10時～午後0時30分（全5回） ところ＝サニープレイス座間他 内容＝認知症予防に効果があると言われている回想法。その基礎・概論・実際の体験を学習し、地域でサロンを開催するリーダーを養成する講座 対象＝市内在住、在勤で全て出席できる方 定員＝30人（申込順） 参加費＝300円（資料代） 申込方法＝6月20日（木）までに電話または直接担当へ

担当 介護保険課
☎046(252)7084 ㊟046(252)8238

自死遺族の集い（れんげの会）

大切な人を自死で亡くした遺族が、安心して胸のうちの話を語り合い、気持ちを分かち合える場です。

とき＝6月19日（水）午後2時～4時 ところ＝ハーモニーホール座間2階小和室 参加方法＝なるべく、事前に申し込み※当日の参加も可能（匿名での参加も可能）。

担当 障がい福祉課
☎046(252)7132 ㊟046(252)7043

親子下水道教室

とき＝①7月27日②8月3日いずれも土曜日午前9時30分～11時30分（小雨決行） ところ＝①相模川流域下水道左岸処理場（柳島管理センター）②酒匂川流域下水道左岸処理場（酒匂管理センター） 内容＝下水道ビデオ鑑賞、下水処理場の施設見学他 対象＝相模川・酒匂川流域関連市町に在住する小学4年生とその保護者（保護者同伴） 定員＝各25組50人程度（申込順） 申込方法＝6月10日（月）～7月19日（金）に電話で（公財）神奈川県下水道公社企画課☎0463(55)7438へ

担当 下水道課
☎046(252)8541 ㊟046(257)4155

夏休み親子料理教室 ～しっかり食べよう朝ごはん～

とき＝7月29日（月）午前10時～午

6月22日（日）～8日（土）は危険物安全週間「あなたこそ無事故を担う司令塔」

担当 消防本部予防課 ☎046(2556)21187

㊟046(2556)32255

後1時 ところ＝市民健康センター 内容＝とり肉のカレーしょうゆ焼き、ひじきふりかけ他 対象＝市内在住の小学生と保護者 定員＝13組（多数抽選） 参加費＝一人400円程度（保険代含む） 申込方法＝任意の用紙に住所、氏名、ふりがな、学年、電話番号を記入し6月7日（金）までに市内各小学校に持参、または電話で各小学校の栄養士へ（午後のみ）

担当 学校教育課
☎046(252)8749 ㊟046(255)4311

♪今月のロビーコンサート♪ 「癒しのハーブ、天上の響き」

とき＝6月12日（水） 午後0時30分～0時50分 ところ＝市役所1階市民サロン 曲目＝作曲者不詳「アメージング グレース」ベートーヴェン作曲「ソナチネ モデラート」他 演奏者＝ハーブ コリンマクラーンさん

担当 生涯学習課
☎046(252)8476 ㊟046(252)4311

網戸張り替え講習会

とき＝6月22日（土）午前9時～正午 ところ＝リサイクルプラザ工房 内容＝網戸の張り替えの実習 対象＝市内在住・在勤・在学者（同講座の未受講者に限る） 定員＝12人（申込順） 参加費＝300円（材料代） 持ち物＝筆記用具、軍手 申込方法＝6月18日（火）までに電話または直接担当へ（ファクスでの申込不可）

担当 リサイクルプラザ
☎046(252)7963 ㊟046(252)7964

布ぞうりを作ってみませんか？

とき＝6月29日（土）午後0時30分～4時 ところ＝リサイクルプラザ工房 内容＝裂き布を再利用して布ぞうりを作る 対象＝市内在住・在勤・在学者 定員＝17人（申込順） 参加費＝300円（材料代） 持ち物＝白か黒の木綿糸、木綿針、かぎ針（4号以上） 申込方法＝6月25日（火）までに電話または直接担当へ（ファクスでの申込不可）

担当 リサイクルプラザ
☎046(252)7963 ㊟046(252)7964

北地区文化センター ☎042(747)3361 ㊟042(747)8542

◆パソコン入門講座「エクセル入門」

とき＝7月4日～25日毎週木曜日午後1時30分～4時30分（全4回） 内容＝計算式やグラフ作りに適した「エクセル」の基礎を学ぶ 対象＝マウス操作、文字入力ができ、全4回出席できる市内在住・在勤者（市民館、北・東地区文化センターで同講座の未受講者に限る） 定員＝16人（多数抽選） 費用＝2,270円 持ち物＝筆記用具 申込方法＝6月15日（土）までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

市公民館 ☎046(255)3131 ㊟046(252)2776

◆公民館おもちゃ病院

とき＝6月15日（土）午前10時～正午（受け付けは午前11時30分まで） 内容＝壊れたおもちゃの修理（修理できない物もあります） 対象＝小学生以下（保護者同伴） 定員＝20組（先着順） 費用＝無料（部品代など一部実費負担） 参加方法＝当日直接同館へ

東地区文化センター ☎046(253)0781 ㊟046(253)0789

◆ひがしのだんだんリビン

とき＝6月13日（木）午前9時45分～正午 内容＝乳幼児を持つ保護者の交流、仲間作りの場 参加方法＝直接時間内に、親子で同センターへ

◆子どもも大人も楽しむ科学教室「花と美」

とき＝6月15日（土）午後1時30分～4時30分 内容＝植物のつくりと特徴を実験を通して学ぶ 対象＝小学5年生以上 費用＝1,000円（テキスト・教材費） 持ち物＝筆記用具 申込方法＝6月13日（木）までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

◆わいがやエクステン

とき＝6月19日（水）午前10時～正午 内容＝日ごろ愛用していた物、思い出の品物、贈答品などで不要になった物を物物交換 参加費＝無料 参加方法＝用品を持参の上、時間内に直接会場～肌着、靴下、ぬいぐるみなどをご遠慮いただく場合があります。

◆子どもの居場所と学習支援を考える会

とき＝6月20日・27日いずれも木曜日午後5時30分～7時 内容＝学習困難な小・中学生の学習支援に関心のある方と、居場所づくりを考える 対象＝学習支援や子どもの居場所づくりボランティアに関心のある方 定員＝10人（先着順） 参加方法＝当日直接同センターへ

◆あすなろ大学公開講座「おりおりの時事問題から」1・2

とき＝6月28日、7月26日いずれも金曜日の午後1時30分～3時30分 内容＝6月・7月の新聞記事の、政治課題、福祉問題など、身近なトピックスから考える 定員＝20人（申込順） 申込方法＝前日までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

青少年センター 〒252-0023立野台1-1-4 ☎046(253)8411 ㊟046(259)2163

◆子ども手づくり広場～ガラスの風鈴の絵つけ～

とき＝7月13日（土）①午前10時～正午②午後1時30分～3時30分 内容＝ガラスの風鈴への絵付け 対象＝市内在住の小学3年～6年生 定員＝各15人（多数抽選） 参加費＝

700円（材料代） 申込方法＝6月17日（月）（必着）までに、往復はがき（1枚に1人）に氏名、学年、住所、電話番号、「ガラスの風鈴参加希望」、希望する時間を記入し同センターに郵送または必要事項を記入したメモに返信用はがきを添えて直接持参

◆ばんきच्चクラブ～カヌーに挑戦

とき＝7月30日（火）～31日（水）午前8時～午後4時30分 ところ＝海老名市野外教育施設「富士ふれあいの森」（山梨県南都留郡富士河口湖町精進550-127） 内容＝大自然の中での野外生活や、カヌーに挑戦 対象＝市内在住の小学4年～中学生 定員＝30人（多数抽選） 参加費＝3,000円程度（施設使用料、保険代、食事代他）※持ち物については7月上旬に実施する事前説明会でお知らせします。 申込方法＝往復はがき（1枚に1人）に氏名（ふりがな）、性別、学年（実施日の年齢）、住所、電話番号「カヌーに挑戦」参加希望と記入し、6月14日（金）（必着）までに同センターに郵送または必要事項を記入したメモに返信用はがきを添えて直接持参

担当 生涯学習課
☎046(252)8431 ㊟046(252)4311

◆保育課非常勤職員

募集人数＝1人 応募資格＝パソコン操作（エクセル、ワードなど）のできる方 業務内容＝議事録など資料作成、書類審査他 勤務期間＝7月1日～平成26年3月31日 勤務日時＝週3日午前9時～午後4時30分（6.5時間） 勤務場所＝市役所2階保育課 時給＝952円 選考方法＝面接、健康診断 応募方法＝市販の履歴書（写真貼付）に必要事項を記入し、6月10日（月）までに本人が担当に持参

図書館 ☎046(255)1211 ㊟046(252)5704

◆「やってみよう！おはなし会」～ たのしいおはなし会講座～

とき＝7月4日・11日いずれも木曜日午前10時～正午（全2回） 内 容＝初心者向け。経験のあるお話しサークルの方々から具体的な注意点や演じ方を学び、お話し開催に役立つ知識を身につける 対象＝原則全2回受講でき、小学校や図書館などでお話しボランティアを行っている方。読み聞かせやお話し会に興味のある方他 定員＝20人（申込順） 参加費＝無料 保育＝有り（若干名） 申込方法＝電話、ファクスまたは直接同館へ

スカイアリーナ座間 ☎046(255)0077 ㊟046(255)1188

◆ストレッチ&リラクゼーション講座

とき＝7月13日（土）午前10時～11時30分（開場午前9時30分） ところ＝2階武道室 内容＝身体の疲れの解消を目的として、自宅でできるストレッチやリラクゼーションの方法を学ぶ 対象＝18歳以上 定員＝50人（申込順） 受講料＝500円 申込方法＝受講料を添えて事前に体育館へ申し込み。※現金の取り扱いは午後5時まで。電話予約の場合は1週間以内に手続きが必要。

募集

◆市史編さん非常勤職員

募集人数＝1人 応募資格＝次の①～③の要件を備えた方①古文書の読

解、整理ができる方②出版物などの校正や編集が可能な方③博物館学芸員資格を有し座間市史、郷土史に関心があり調査研究に熱意のある方 勤務場所＝市立図書館内市史編さんスペース 業務内容＝①古文書などの歴史資料の調査、整理、分析②市史刊行物に関する出版物の校正、編集など③郷土資料などの展示に関する作業 勤務期間＝7月2日～平成26年3月31日 勤務日時＝火曜～金曜日のうち原則2日午前8時30分～午後5時15分（7.75時間） 時給＝952円 選考方法＝面接、健康診断 応募方法＝市販の履歴書（写真貼付）に必要事項を記入し、600字～800字の「市史研究について」と題した小論文を添えて6月7日（金）までに本人が担当へ持参

担当 生涯学習課
☎046(252)8431 ㊟046(252)4311

◆市地域保健福祉サービス推進委員
募集人数＝若干名 応募資格＝20歳以上の市内在住者で平日昼間の会議に出席できる方 内容＝保健福祉分野における総合的なサービスについて必要な事項を検討し、将来の保健福祉について協議 任期＝委嘱の日から2年間 報酬＝日額8,400円（委員会開催日のみ） 選考方法＝書類審査、面接 応募方法＝「座間市の保健福祉施策について」と題した400字詰め原稿用紙3枚以内の小論文と所定の申込書（担当課で配布、市ホームページからダウンロードも可）に必要事項を記入し、6月28日（金）までに本人が担当に持参 ※選考結果については、応募者全員に通知します。

担当 福祉長寿課
☎046(252)8247 ㊟046(256)3600

◆市地域保健福祉サービス推進委員

募集人数＝若干名 応募資格＝20歳以上の市内在住者で平日昼間の会議に出席できる方 内容＝保健福祉分野における総合的なサービスについて必要な事項を検討し、将来の保健福祉について協議 任期＝委嘱の日から2年間 報酬＝日額8,400円（委員会開催日のみ） 選考方法＝書類審査、面接 応募方法＝「座間市の保健福祉施策について」と題した400字詰め原稿用紙3枚以内の小論文と所定の申込書（担当課で配布、市ホームページからダウンロードも可）に必要事項を記入し、6月28日（金）までに本人が担当に持参 ※選考結果については、応募者全員に通知します。

担当 福祉長寿課
☎046(252)8247 ㊟046(256)3600

みんなの広場

○座間市障害者団体連合会日帰りバス旅行参加者募集

▽とき＝①7月13日（土）②24日（水）いずれも午前7時～午後5時▽ところ＝①東京ディズニーシー②東京ディズニーランド▽対象＝市内在住の障がい者と家族、付き添い▽定員＝各30人（多数抽選）▽参加費＝①②大人5,000円、中高生4,000



座間市役所 〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号

☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550 URL <http://www.city.zama.kanagawa.jp/> 📱 <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>

◆開庁時間 月曜日～金曜日(祝・休日と年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分

※第2・第4土曜日の午前中も一部業務を行っています。

問い合わせは、特に記載がなければ、開庁時間内をお願いします。



座間市ホームページ

検索

6月1日～7日は水道週間

「復興の 未来と生命 照らす水」

6月1日(土)～7日(金)は、全国一斉の「水道週間」です。市では、この水道週間に合わせて、第1配水場の施設開放、市庁舎での「座間の水道」放映を行います。

水道施設開放

○とき 6月2日(日)午前10時～午後3時(悪天候の場合は実施しません)

○ところ 第1配水場(入谷4-3064、立野台小学校西側)

○内容 給水車・非常用飲料水袋・座間市水道施設のパネルの展示、水道なんでも相談会
※アンケートに回答していただいた方へ「ざまみず(375ミリリットル)」をプレゼントします。



配水池の上には芝生が広がっています

市民サロンで「座間の水道」を放映

○とき 6月3日(月)～6日(木)午後1時30分～午後4時

○ところ 市役所1階 市民サロン

※「座間の水道」のDVDは貸し出しをしていますので、ご希望の方は担当までお問い合わせください。

担当 水道経営課 ☎046(252)7480 ☎046(257)4155

6月30日までにお忘れなく！ 児童手当現況届の提出

児童手当を受給している方は、6月30日(日)までに現況届を提出することが必要です。対象となる方には、5月末に案内と現況届を送付していますので、必ず手続きをしてください。現況届を提出しない場合は、6月分以降の手当が受給できなくなりますのでご注意ください。

○提出方法 6月30日(日)までに〒252-8566座間市役所子育て支援課宛て郵送(当日消印有効)または直接担当へ

※6月8日・22日いずれも土曜日の午前中を除き、土曜・日曜日は窓口での受け付けを行っていません。



担当 子育て支援課 ☎046(252)7201 ☎046(252)7043

平和への願いを込めて 折り鶴コーナーを設置

座間市原水爆禁止協議会では、原爆犠牲者の慰霊と核兵器廃絶および世界の恒久平和の願いを込めて、折り鶴コーナーを設けます。市役所へご来庁の際にはご協力をお願いします。

お寄せいただいた折り鶴は千羽鶴にまとめ、7月下旬に広島・長崎両市へ送付します。

○とき 6月13日(木)～28日(金)午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日を除く)

○ところ 市役所1階 市民サロン



昨年は約22,300羽の折り鶴が集まりました

担当 広報広聴人権課 ☎046(252)8087 ☎046(252)0220

小型家電回収ボックスを設置

市では、小型家電のリサイクルを推進するため4月1日から小型家電回収ボックスを設置しており、4月1日～30日の1カ月間で携帯電話37台、デジタルカメラ5台、携帯型ゲーム機4台など計51点の小型家電を回収することが出来ました。皆様のご協力に感謝するとともに、引き続きご協力をお願いします。

○設置場所 市役所1階総合受付・4階資源対策課、クリーンセンター(入谷1丁目3081番地)

回収された小型家電

回収された小型家電は適正にリサイクルを行う事業者へ引き渡し、選別・分解を行ったのち、新たな製品を作る際の原材料などとしてリサイクルされます。**回収した小型家電をそのまま中古品として再使用することはありません。**

小型家電のリサイクルや回収ボックスについて詳しくは担当へお問い合わせください。

担当 資源対策課 ☎046(252)7985 ☎046(252)7616

市民とともに
つくるまち

市民防災減災講座

『地震から身を守るために』

市では、「ざま災害ボランティアネットワーク」との相互提案型協働事業として、日ごろからの地震などに対する備えや予防に対する知識を高め、自助・共助の大切さを学ぶ講座を開催します。年間を通して講座を開催しますが、今回は、市民向けの講座を開催します。

○とき 6月15日(土)午後1時30分～4時30分(受け付けは午後1時から)

○ところ 市民健康センター 多目的ホール

○定員 40人(申込順)

○費用 無料

○申込方法 6月12日(水)までに、電話、ファクスまたは直接担当へ
※次回以降は自治会役員向け講座、体験型講座などを予定しています。詳しくは広報などでお知らせします。

担当 安全防災課 ☎046(252)7395 ☎046(252)7773

第28回座間市民ふるさとまつり 出店説明会

座間市民ふるさとまつり実行委員会では、イベントでの販売に伴う食中毒などの事故防止を図るため、厚木保健福祉事務所の職員を招き、食品衛生についての説明会を開催します。

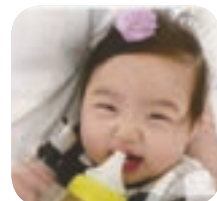
○とき 6月20日(木)午後2時～

○ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)2階 大会議室

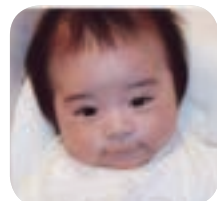
○対象 「第28回座間市民ふるさとまつり」や市内のイベントに出店をする方で飲食物の販売を予定している方

○申込方法 6月14日(金)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550



しいの 椎野 ことはちゃん
H24.7.19生まれ 女
緑ヶ丘1丁目



やまざき いおり 山崎 伊織ちゃん
H25.1.9生まれ 男
立野台3丁目



かわぐち えりこ 川越 英理子ちゃん
H24.7.9生まれ 女
ひばりが丘4丁目